

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目2番6号  
**株式会社メディア工房**  
代表取締役社長 長 沢 一 男

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年11月19日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月22日（月曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時半を予定しております。）
  2. 場 所 東京都千代田区永田町一丁目11番35号  
全国町村会館 2階 ホールA  
（開催場所が例年と異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第24期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第24期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mkb.ne.jp>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症対策に関して

### 1. 新型コロナウイルス感染防止を目的とした非来場願い

本年の株主総会においては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、議決権行使書による事前の議決権行使をご選択いただき、株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。なお、本年の株主総会においては、お土産、総会後の懇親会等のご用意はございません。

### 2. 議決権の行使について

- (1) 議決権行使については、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年11月19日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本総会の議案は、下記の3議案です。なお、配当については、新型コロナウイルス感染症の長期にわたる流行下においては手元流動性を確保し、不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定化に備えることが最優先事項であると判断し、無配とさせていただきます。なお、法令上、無配については株主総会に諮る必要はないとされております。
  - ・取締役7名選任の件
  - ・監査役2名選任の件
  - ・補欠監査役1名選任の件

### 3. 会場での対策等について

- (1) 当日は、感染予防のため、座席の間隔をひろげ、アクリル板等を設置することから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 会場では、受付時に、検温をさせていただき、発熱があると認められる方、咳等の症状がある方又は体調不良と思われる方は、ご入場をお断りさせていただきます。
- (3) ご来場の場合は、マスクのご着用などご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。なお、マスクのご着用については必須とさせていただき、ご着用いただけない方については、ご入場をお断りさせていただきます。

### 4. 出席役員及び事務局人員の対策等について

- (1) 出席役員及び事務局人員は、感染予防の為、マスク又はフェイスガードを着用しております。

- (2) 出席役員及び事務局人員は、ワクチンの接種を完了するとともに、事前に抗原検査を受けて新型コロナウイルス感染症に感染していないことを確認し、万全を期して本年の総会に臨みますが、抗原検査は、新型コロナウイルス感染症に感染していないことを完全に確証できるものではありません。

#### 5. 議事の進行及び出席役員について

- (1) 感染予防のため議事の時間を短縮する観点から、報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- (2) 同上の観点より、ご質問についてはお一人1回2問までとさせていただきます。なお、当社事業に関するご質問等については、当社ウェブサイト (<https://www.mkb.ne.jp>) にてお受けさせていただいております。ぜひご活用ください。
- (3) 当日の出席役員は、事業継続の確保の為、運営上最低限度に限らせていただきます。出席予定の役員は、以下の通りです。
- ・ 社内取締役：長沢一男、酒井康弘、長沢和宙
  - ・ 社外取締役：宮入康夫
  - ・ 社外監査役：井上哲男

#### 6. その他

本年の株主総会の開催に関し、変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.mkb.ne.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の蔓延を背景に、行政の要請に基づく外出自粛や休業が影響し、雇用、所得環境は厳しい状況となりました。ワクチン接種の拡大により一部欧米諸国においては景況感が好調の兆しを見せましたが、我が国を含むアジア諸国においては、未だ感染収束の見通しは立っておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループは、既存事業の収益モデル再構築にあたり、占いコンテンツ事業とメディア事業を統合、新たにデジタルコンテンツ事業へとセグメントを変更し、既存コンテンツの運用強化による収益増及びヒットコンテンツを創出するための体制変更を進めてまいりました。ゲームコンテンツ事業からの実質撤退(注1)による減少要因はありましたが、One to One 事業の安定成長に加え、著名占い師を起用した新規コンテンツのヒットと運用強化が奏功し、売上高は前年同期比で増加いたしました。利益面においては、新規ユーザー獲得に向けた積極的な広告宣伝と、XR/SNS 事業のシステム開発に係るソフトウェアの償却費負担の先行が利益を押し下げる要因となりましたが、売上高の増加に伴う利益増により予測を上振れて着地いたしました。

なお、当連結会計年度においては、上海子会社の清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しによる損失3百万円、越境eコマースシステム及びXR/SNS 事業に係るソフトウェア等の減損損失34百万円を特別損失として計上しております。特別損失に関する詳細は、セグメントごとの経営成績にて記載しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1,929百万円(前年同期比7.3%増)、営業利益47百万円(前年同期は営業損失9百万円)、経常利益38百万円(前年同期は経常損失18百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益7百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失149百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

i デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、自社Webサイト、ISP（注2）、各移動体通信事業者及びApple や Google 等のプラットフォーム向けに占い鑑定や女性に向けた記事コンテンツを企画・制作・配信する、1対N向けのサービスを行っております。当連結会計年度においては、他社に依存しない収益モデルの構築を目指して占いコンテンツ事業とメディア事業を統合し、新規コンテンツの制作及び既存コンテンツの運用強化並びに自社メディアの構築を図ってまいりました。

著名かつ訴求力のある占い師の獲得を強化した結果、第3四半期以降、「霊視芸人・シークエンスはやとも」のコンテンツを筆頭にヒットコンテンツが生まれ、売上高は、前年同期比で増加いたしました。また、自社Webサイトの運営においては、新型コロナウイルス感染症の長期化により広告出稿が減少する中、サイト内における課金コンテンツの充実や自社コンテンツへの送客に注力したことが奏功いたしました。一方、営業利益においては、積極的な広告宣伝と、ポイントシステム等に係るシステムの減価償却が影響し、前年同期で減少しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるデジタルコンテンツ事業の売上高は1,166百万円(前年同期比5.1%増)、営業利益388百万円(前年同期比2.0%減)となりました。

ii One to One 事業

One to One 事業においては、ユーザーと占い師をはじめとするキャストを電話等で直接結び付ける、双方向のやり取りを特徴とした1対1向けのサービスを行っており、サービスの内容は「占い」と「非占い」の二つに分類されております。売上については、「占い」「非占い」とともに増加しており、特に占いサービスが安定的に成長いたしました。非占いは新規ユーザー獲得のための広告宣伝が先行費用となり損失を計上しておりますが、事業全体の営業利益は継続して増加しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるOne to One 事業の売上高は728百万円(前年同期比17.1%増)、営業利益89百万円(前年同期比41.8%増)となりました。

iii XR/SNS 事業

XR/SNS 事業においては、リアルタイム実写立体動画撮影技術を活用したサービスの企画・制作並びに多機能コミュニケーションプラットフォームの開発・運営及びサービス支援を行っております。当連結会計年度においては、多機能

コミュニケーションプラットフォームのシステム利用料が主な収益となり、売上高は前年同期比で増加いたしました。なお、利益面については、当該プラットフォームの改修及び追加開発等により、営業損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるXR/SNS 事業の売上高は22百万円(前年同期は売上高0百万円)、営業損失92百万円(前年同期は営業損失38百万円)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行とその長期化によりリアルタイム実写立体動画撮影が困難となり、受託案件の獲得に影響が生じ、当該立体動画撮影システムによる収益寄与が当初計画に対し遅れております。そのため、当該システム及びこれに関連する特許、商標等に関する減損損失30百万円を特別損失として計上しております。当社グループといたしましては、引き続きXR/SNS 事業の推進に努める所存であり、本事業における多角的な利益貢献は、来期以降を見込んでおります。

#### iv その他の事業

当連結会計年度における新規事業は、新型コロナウイルス感染症の流行によりインバウンド・アウトバウンド事業環境に回復の兆しが見えない中、サプリメントの国内販売が主な内容となっておりますが、売上が僅少に留まっております。前連結会計年度における新規事業の見直しにより前年同期比で縮小しましたが、営業損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は11百万円(前年同期比82.4%減)、営業損失46百万円(前年同期は営業損失53百万円)となりました。

なお、越境eコマース及び医療ツーリズム事業を中心とする、インバウンド・アウトバウンド事業については、市場となる中国国内における感染等の状況を鑑みるに、事業環境の回復は当面難しい見込みであることから、当連結会計年度をもって撤退せざるを得ないと判断し、越境eコマースのシステムに係る減損損失4百万円を特別損失として計上しております。

- (注) 1. 当社グループは、2020年8月期にほぼ全てのゲームコンテンツ事業について減損損失を計上し、当該事業について実質的に撤退しておりますが、一部コンテンツについては運営を継続しており、当該事業については、上記のセグメントに属さず、「その他」セグメントとして区分しております。
2. ISP : Internet Service Provider 電気通信事業者
3. 文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(セグメント別売上高)

| 事業区分         | 売上高(千円)   | 構成比(%) |
|--------------|-----------|--------|
| デジタルコンテンツ事業  | 1,166,878 | 60.5   |
| One to One事業 | 728,358   | 37.7   |
| XR/SNS事業     | 22,411    | 1.2    |
| その他の事業       | 11,709    | 0.6    |
| 合計           | 1,929,357 | 100.0  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は73,890千円であり、事業の種類別セグメントの主な設備投資については次のとおりであります。

(1) デジタルコンテンツ事業

自社ソフトウェア等の開発に4,567千円の投資を実施しております。

(2) One to One事業

PCの取得等に771千円の投資を実施しております。

(3) XR/SNS事業

自社ソフトウェア等の開発に63,576千円の投資を実施しております。

(4) 全社共通本社

ソフトウェアの取得等に4,974千円の投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の残高は1,650,574千円となっております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                                  | 第 21 期<br>(2018年 8 月期) | 第 22 期<br>(2019年 8 月期) | 第 23 期<br>(2020年 8 月期) | 第 24 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 8 月期) |
|------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 2,171,820              | 1,943,617              | 1,798,549              | 1,929,357                           |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失 (△)<br>(千円) | 20,513                 | 22,552                 | △149,471               | 7,185                               |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)<br>(円)                | 1.99                   | 2.23                   | △14.83                 | 0.71                                |
| 総 資 産 (千円)                                           | 2,997,855              | 3,087,321              | 3,228,215              | 3,119,784                           |
| 純 資 産 (千円)                                           | 1,407,933              | 1,348,019              | 1,189,856              | 1,200,972                           |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)                              | 136.53                 | 133.43                 | 118.05                 | 119.16                              |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                   | 第 21 期<br>(2018年 8 月期) | 第 22 期<br>(2019年 8 月期) | 第 23 期<br>(2020年 8 月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(2021年 8 月期) |
|---------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                            | 1,801,094              | 1,665,772              | 1,681,653              | 1,851,523                         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△)<br>(千円)          | 54,088                 | 1,751                  | △217,126               | △10,764                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)<br>(円) | 5.25                   | 0.17                   | △21.54                 | △1.07                             |
| 総 資 産 (千円)                            | 3,023,531              | 3,120,656              | 3,209,316              | 3,073,964                         |
| 純 資 産 (千円)                            | 1,470,876              | 1,397,306              | 1,180,180              | 1,169,415                         |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)               | 142.69                 | 138.64                 | 117.09                 | 116.03                            |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 所在地       | 資本金       | 議決権比率 | 主要な事業内容                                           |
|-------------------|-----------|-----------|-------|---------------------------------------------------|
| 株式会社<br>ブルークエスト   | 東京都<br>港区 | 81,314千円  | 91.3% | ソーシャルゲームの配信・運用<br>事業                              |
| 株式会社<br>ギフトカムジャパン | 東京都<br>港区 | 58,000千円  | 100%  | 電話占い事業<br>その他                                     |
| 株式会社<br>ミックススペース  | 東京都<br>港区 | 99,500千円  | 100%  | Webコミュニケーションシステム<br>を活用した新規サービスの企画<br>制作          |
| 株式会社メディトラ         | 東京都<br>港区 | 35,000千円  | 100%  | 越境eコマース及び医療ツーリズム<br>を中心とするインバウンド・<br>アウトバウンド事業（注） |
| 日本和心醫藥有限公司        | 香港        | 3,479千人民元 | 100%  | 越境EC及び医療ツーリズムを中<br>心とするインバウンド・アウト<br>バウンド事業（注）    |

（注）越境eコマース及び医療ツーリズム事業を中心とするインバウンド・アウトバウンド事業については、事業環境回復時期の見込みがたたず、事業成長の見込みが厳しいことから、当連結会計年度をもって撤退することを決定しております。

#### ③ その他重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

現在の当社グループの事業は、継続的成長を志向し企業価値の最大化を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

#### ① コンテンツユーザーの維持・拡大

当社グループは、デジタルコンテンツの利用料金が収入の大半を占めていることから、コンテンツユーザーの維持・拡大が、成長戦略上重要となっております。当社グループでは、決済手段の多様化等によるユーザビリティの向上の他、データベースを活用したコンテンツマーケティングを推進し、より効率的かつ有効なプロモーション活動を展開することにより、コンテンツユーザーの維持・拡大に努めております。

## ② コンテンツのジャンル拡大とエンターテインメント化への対応

当社グループは、占いを中心とする各種のデジタルコンテンツの制作及び配信に引き続き注力してまいりますが、新しいジャンルへの参入による業容拡大が事業拡大のための重要事項であると考えております。これに対し当社グループは、AI、XR領域における最先端技術を活用したコンテンツの制作に取り組んでおり、体験型・参加型エンターテインメントへの積極的な進出を図っております。今後も顧客ニーズの変化に的確に対応することで、より幅広い顧客層を獲得してまいります。

## ③ 海外進出と配信網の拡大

当社グループは、各事業の海外展開推進が重要な経営課題であると考えております。当社では、Apple、Googleをはじめとする、全世界向けプラットフォームへの積極的なコンテンツの配信の他、各国の現地企業との提携等により、市場環境等及び顧客ニーズに関する情報を日々取得し、事業にすばやく反映することでこれに対応してまいります。

## ④ システムの安定的な稼働

当社グループの主なサービスはウェブ上で運営されていることから、ユーザーに安心してサービスを利用してもらうために、各種システムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には迅速にこれを解決する必要があります。当社グループは、システムを安定的に稼働させるため、社内人員や信頼の置ける業務委託先の確保及びサーバ機器等の必要機材・設備の拡充に努めてまいります。

## ⑤ デバイスの多様化への対応

当社グループの各事業は、デジタルコンテンツを主力としており、様々なデバイスに対応したアプリケーションの開発やコンテンツ配信サービスの拡充が、業容拡大を図るうえで重要になると考えております。当社グループでは、デバイスの特性や利用シーンに応じたサービスの開発・提供の積極的な推進に努めてまいります。

## ⑥ マーケティングデータの収集と活用

デジタルコンテンツの配信ビジネスにおいては、コンテンツユーザーから得られるデータの活用が重要であると考えております。当社グループでは、マーケティングシステムを積極的に活用し、収集・分析したデータを新たな事業へ展開することで事業の拡大に努めてまいりたいと考えております。

#### ⑦ 人材の確保と育成

業容の拡大においては、優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。これに対し当社では、トレーナー制度として面談時の飲食あるいは教材にかかる費用の一部負担やトレーナーとなる人材への手当を導入しており、これまでのOJT制度以上に密な教育体制を構築しております。当該制度においては、社員の後続人材の育成意識と管理職意識を育てるよう努めておりますが、今後も社内教育及び社内環境の整備と充実を図ることにより、優秀な人材を確保し、個々の能力向上に努めてまいります。

#### ⑧ 組織の機動性の確保

当社グループの事業であるデジタルコンテンツ業界は、めまぐるしく技術革新が起こり、環境が素早く変化する業界であります。こうした変化へ迅速に対応するため、当社では、適時、人員配置、組織体制の整備を行い、意思決定の機動性確保を図っております。

#### ⑨ 内部管理体制の強化

当社グループは、事業拡大に応じたグループ全体の内部管理体制の強化の重要性を認識しております。これに対し当社グループは、管理部門人員の適切数確保や基幹システムの充実による効率化推進に努めてまいります。

#### ⑩ 個人情報管理の強化

当社グループは、個人情報保護が経営の重要課題であるとの認識のもと、情報管理体制の整備強化に継続的に取り組んでおります。個人情報保護法や社会保障・税番号制度等の法令の定めによる個人情報保護をはじめ、当社においては、2007年に「プライバシーマーク (JISQ 15001 : 1999)」を取得して以降、2年に1度、プライバシーマークの認定を更新し続けております。

当社は、今後も個人情報の保護管理が全役職員の重要な責務であることを十分に認識し、従業員教育体制を強化し、引き続き情報の適正な取り扱いと慎重な管理に努めてまいりたいと考えております。

## (5) 主要な事業内容 (2021年8月31日現在)

| 事業区分          | 主要な事業内容                                                                                                                                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| デジタルコンテンツ事業   | 当社が、ISP（注1）、自社Webサイト、各移動体通信事業者、Apple 及び Google 等のプラットフォーム向けに主にインターネット回線上で占いや主に女性に向けた記事コンテンツを企画・制作・配信する、1対N向けの占いコンテンツサービスを行っております。                                                   |
| One to One 事業 | 当社及び連結子会社が、ユーザーと占い師等を電話やチャットで直接結び付ける、双方向のやり取りを特徴とした1対1向けのサービスを行っております。サービスの内容は「占い」と「非占い」の二つに分類されており、「占い」では電話による占いサービスや、LINE（注2）向けにお悩み鑑定を提供し、「非占い」においては自社開発アプリケーションの企画制作・運営を行っております。 |
| XR/SNS 事業     | 当社が、VRやMR（注3,4）を使用した新たなWebコミュニケーションプラットフォームの開発や、リアルタイム実写立体動画撮影技術を活用したサービスの企画を行うほか、当社連結子会社が、Webコミュニケーションプラットフォームを活用したサービスの企画制作及び提携先の開拓を推進しております。                                     |
| その他の事業        | 当社及び連結子会社が、様々な分野に対し、新規事業を企画推進しております。当連結会計年度においては、国内外におけるeコマース事業を行っております。                                                                                                            |

(注) 1. ISP : Internet Service Provider 電気通信事業者

2. LINE : LINE株式会社の提供するソーシャル・ネットワーキング・サービスアプリケーション

3. VR : Virtual Reality 仮想現実

4. MR : Mixed Reality 複合現実

## (6) 主要な事業所 (2021年8月31日現在)

### ① 当社

|    |                |
|----|----------------|
| 本社 | 東京都港区赤坂四丁目2番6号 |
|----|----------------|

### ② 子会社

|               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| 株式会社ブルークエスト   | 東京都港区赤坂四丁目2番6号                  |
| 株式会社ギフトカムジャパン | 東京都港区赤坂四丁目2番6号                  |
| 株式会社ミックススペース  | 東京都港区赤坂四丁目2番6号                  |
| 株式会社メディトラ     | 東京都港区赤坂四丁目2番6号                  |
| 日本和心醫薬有限公司    | 香港九龍尖沙咀廣東道17号海港城環球金融中心南座13A楼06室 |

(7) 使用人の状況 (2021年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数 (名)           |                                 |
|---------------|--------------------|---------------------------------|
|               | 第23期<br>(2020年8月期) | 第24期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年8月期) |
| デジタルコンテンツ事業   | 52 (3)             | 46 (4)                          |
| One to One 事業 | 13 (1)             | 14 (0)                          |
| XR/SNS 事業     | 1 (0)              | 5 (0)                           |
| その他の事業        | 13 (1)             | 6 (0)                           |
| 共通            | 13 (0)             | 17 (0)                          |
| 合計            | 92 (5)             | 88 (4)                          |

- (注) 1. 使用人数は就業員数（他社への出向社員を除く）であり、パート及び嘱託社員は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当連結会計年度より、事業区分を「デジタルコンテンツ事業」「One to One 事業」「XR/SNS 事業」「その他の事業」に変更しております。そのため、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較を行っております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 88名 (4名) | 4名減 (1名減) | 33.9 歳 | 5.3 年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数（他社への出向社員を除く）であります。  
2. パート及び嘱託社員は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年8月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 623,124千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 383,316千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 357,754千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 212,380千円 |
| 株式会社きらぼし銀行   | 74,000千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 45,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,300,000株
- (3) 株主数 3,000名（前期末比 161名減）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名         | 持株数        | 持株比率   |
|-------------|------------|--------|
| 株式会社エヌカルテット | 4,859,000株 | 48.21% |
| 長 沢 一 男     | 2,018,800株 | 20.03% |
| 長 沢 敦 子     | 188,000株   | 1.87%  |
| 株式会社SBI証券   | 85,400株    | 0.85%  |
| 長 沢 匡 哲     | 85,000株    | 0.84%  |
| 高 橋 芳 郎     | 65,000株    | 0.64%  |
| 楽天証券株式会社    | 57,700株    | 0.57%  |
| 佐 藤 元 彦     | 49,600株    | 0.49%  |
| 株式会社千里眼     | 43,300株    | 0.43%  |
| 関 口 貴 士     | 42,300株    | 0.42%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,221,077株保有しておりますが上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年8月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                            |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 長 沢 一 男 | 株式会社ギフトカムジャパン 代表取締役<br>株式会社メディトラ 取締役<br>日本和心醫薬有限公司 董事                                                   |
| 取 締 役     | 長 沢 匡 哲 | デジタルコンテンツ部 部長                                                                                           |
| 取 締 役     | 酒 井 康 弘 | One to One Marketing部 部長<br>経理部 部長<br>株式会社ギフトカムジャパン 取締役<br>株式会社ブルークエスト 取締役<br>株式会社デュアルタップ 社外取締役 (監査等委員) |
| 取 締 役     | 長谷川 かほり | デジタルコンテンツ部 新規企画チーム 部長                                                                                   |
| 取 締 役     | 長 沢 和 宙 | 経営企画部 部長<br>アライアンス統括部 部長<br>SNS部 部長<br>株式会社ブルークエスト 代表取締役<br>株式会社メディトラ 代表取締役<br>日本和心醫薬有限公司 董事長           |
| 取 締 役     | 伊 藤 博 文 | サイエンス映像学会 理事<br>ワイズフルピクチャーズ株式会社 代表取締役                                                                   |
| 取 締 役     | 宮 入 康 夫 |                                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 井 上 哲 男 | 日本大学法科大学院 客員教授                                                                                          |
| 監 査 役     | 原 文 一   | 原税務会計事務所 所長                                                                                             |
| 監 査 役     | 篠 原 尚 之 | 三菱重工業株式会社 社外取締役                                                                                         |

- (注) 1. 取締役伊藤博文氏及び取締役宮入康夫氏は、社外取締役であります。
2. 取締役酒井康弘氏は、株式会社デュアルタップの社外取締役 (監査等委員) を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別の関係はありません。
3. 監査役井上哲男氏、監査役原文一氏及び監査役篠原尚之氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役伊藤博文氏、取締役宮入康夫氏及び監査役井上哲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役井上哲男氏は、各地方裁判所及び東京高裁における裁判官としての豊かな知見及び経験を有しております。
6. 監査役原文一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役篠原尚之氏は、財務官、国際通貨基金 (IMF) の副専務理事等を務めた経験を持ち、国内・外における財政・金融政策に関する豊かな知見を有しております。
8. 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の状況について、変更はございません。
9. 当社は、取締役7名及び監査役3名、その他子会社役員並びに執行役員を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為 (不作為を含みます。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報酬等の額 (千円) | 内、社外役員 (人数)    |
|-------|-----|------------|----------------|
| 取 締 役 | 7名  | 119,514    | 4,206 千円 (2名)  |
| 監 査 役 | 3名  | 9,012      | 9,012 千円 (3名)  |
| 合 計   | 10名 | 128,526    | 13,218 千円 (5名) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2005年11月25日開催の定時株主総会決議において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役の員数は5名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年11月26日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役の員数は2名であります。
4. 報酬等には、株式の市場価格や会社業績を示す指標として算定される業績連動報酬等及び非金銭報酬等を採用しておりません。
5. 取締役の個人別の報酬等の額については、代表取締役長沢一男氏が各取締役の役割、責任範囲、貢献度合い及び業績等を総合的に勘案して決定しております。代表取締役に一任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰的に見たうえで、各取締役の責任や役割等の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、委任された権限が適切に行使される為の措置として、代表取締役は、個別の役員報酬額について、決定する前に社外取締役にその内容等の妥当性について説明するものとし、これに対し社外取締役から意見がある場合は当該意見を勘案し、その内容を個別の役員報酬額に反映するよう努めるものとしております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役伊藤博文氏は、サイエンス映像学会の理事及びワイズフルピクチャーズ株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役井上哲男氏は、日本大学法科大学院の客員教授を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役原文一氏は、原税務会計事務所所長を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役篠原尚之氏は、三菱重工業株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び取締役が期待される役割に対して行った職務の概要

| 地 位 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                           |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 伊 藤 博 文 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、事業の内容等を確認のうえ取引において留意すべき事項を指摘するなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。                                   |
| 取締役 | 宮 入 康 夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、事業の内容等を確認のうえ取引において留意すべき事項を指摘するなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。                                   |
| 監査役 | 井 上 哲 男 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会10回のうち10回全てに出席し、豊富な経験と高い知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 原 文 一   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会10回のうち10回全てに出席し、豊富な経験と高い知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。   |
| 監査役 | 篠 原 尚 之 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会10回のうち9回に出席し、豊富な経験と高い知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。      |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案内容に決定することとしております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する概要は以下の通りです。当社グループは、これらの体制を適切に運用し、適時体制の見直しを行い、改善を図ることの重要性を認識し、実行しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行を監督しております。
- ・法令等の遵守を実現するためコンプライアンス規定を定め、法令遵守統括責任者のもと、管理部門が統括部署としてコンプライアンスに関わる企画を立案・実行し、グループ全社員に対するコンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。
- ・全てのグループ会社に適用される内部通報制度及び関連する規定等を整備しております。規定には、通報者に対する不利益な取り扱いを禁止するよう明確に定めております。

### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、各取締役の業務分担を定め、責任と権限の所在を明確にするとともに、業務分掌規程や職務権限に係る諸規程に基づき、効率的な職務の執行を図っております。
- ・取締役会において、事業の活動計画の達成状況及び各事業の効率性を把握すべく月次決算との対比において進捗状況を管理する他、適時資産の状況について報告を行い、事業が効率的かつ効果的に行われているか分析及び議論し、評価しております。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議事録、稟議書、契約書、会計関係、決算関係、税務関係書類その他の重要な文書（磁気データ等含む）について、法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を整えております。
- ・取締役会においては、その発言をはじめとする取締役の職務の執行に係る情報を、議事の進行を録音することによって、音声としても保存及び管理しております。

**(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・当社グループへの損失発生防止と最小化を図ることを目的としたリスク管理規程を定め、これに基づき、リスクとそれに対する対応について関係部署間の連携や的確な対応ができる体制を構築しております。
- ・組織の中で生じると想定されるリスクに対して内部統制を有効に機能させるべく、リスクコントロールマトリクスを定め、各事業責任者との協力のもと事業の進捗に照らし合わせて適時リスクコントロールマトリクス等を更新し、現場に即した運用を行っております。
- ・リスク管理規程及びリスクコントロールマトリクスの全般的な内容について管理部門が確認し、当社グループ全体のリスクの把握とリスクマネジメント体制の整備に努めております。

**(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・関係会社管理規程に基づく当社への各種報告や、全グループ会社に適用される内部通報制度の運用を通じて、各子会社の経営管理を行っております。
- ・子会社の管理機能は親会社管理部門が所管しており、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、年1回以上のコンプライアンスや個人情報保護に関する研修を始め、必要に応じて各種セミナーを開催し、子会社の指導及び支援を行っております。
- ・内部監査室は、定期的な監査を通じて関係会社のリスク情報の有無を監査し、常勤監査役に報告を行います。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・監査役から要請があった場合、速やかに監査役の職務の補助を行うための適切な人員配置を行い、監査役の指示による職務遂行、調査権限を認めております。
- ・補助使用人は、兼務可能ですが、当該監査役の指示による職務を遂行する場合には、取締役からの指揮命令は受けません。
- ・当連結会計年度において、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことについての要請は受けておりませんが、管理部門に窓口となる人員を設けており、適時資料の提出あるいは質疑等へ対応しております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける他、報告を求めることができます。
- ・ 取締役及び使用人は、当社の業務並びに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告しており、これに対し監査役は、適時助言及び指摘を行っております。
- ・ 取締役又は使用人が、監査役に報告したことを理由とした不利益な処遇は一切行わないものとしております。
- ・ 常勤監査役は、主に内部監査室との会議を通じて、通常時における会社内部の状況に関する報告を受けあるいは質疑応答を行っております。
- ・ 常勤監査役は、内部監査室から受けた報告等について、監査役会に報告を行い、必要な議論を行った後、内部監査室を通じてあるいは取締役会において必要な事項について意見又は助言しております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、会社の重要事項についての報告を受けるとともに、必要に応じて取締役との会合を持ち、業務状況、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題、監査の環境整備等について意見を交換しております。
- ・ 監査役は取締役や社員に対して報告を求められることができる他、内部監査室や会計監査人とも情報交換を行っており、種々の連携のもと、監査を有効に行っております。
- ・ 常勤監査役は、原則月1回又は必要に応じて臨時で内部監査室と会議を行い、内部監査室による監査の状況その他検討すべき事項について適時報告を受け、これを他の監査役に共有し、監査における重点項目の検討等に活用しております。

## 7. 内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における、「6. 業務の適正を確保するための体制」に記載される内部統制システムの運用状況は以下の通りです。

(1) 取締役の職務執行

当社取締役会は、取締役7名（内2名は社外取締役）で構成されております。

- ・ 定例取締役会13回を開催し、内規に基づくプロジェクト予算の承認や子会社の増資など、会社法第362条に定める事項に準ずる重要事項等を決議する他、各事業におけるシステム開発の進捗や、資産状況について、適時必要な助言や指摘を行ってまいりました。

## (2) 子会社の経営管理

- ・ 管理部門が、子会社における取締役会開催状況等について確認し、プロジェクトの進捗報告や月次報告を適切に行っていることを把握し、子会社が重要な事項を決定する場合には、事前の協議を行いました。

## (3) 監査役会

当社監査役会は、監査役3名全員が社外監査役（内1名は常勤監査役）で構成されております。

- ・ 監査役会を10回開催し、取締役会並びに株主総会等にて付議された重要事項に関する協議・検討を行ってまいりました。また、特に新規事業における取引内容や事業体制、統制状況について、適時執行部又は内部監査室に報告を求め、当社グループの対処すべき課題や検討項目について助言を行いました。
- ・ 毎月開催される取締役会に出席し、業績に大きな影響をもたらす重要な契約をはじめ、取締役会における議案や報告の内容に対し、各会議がより充実したものとなるよう忌憚なく意見を述べ、子会社への増資や新規借入金の妥当性を確認するなど、役員及び職員の職務の適正等を監視いたしました。

## (4) 内部監査の実施

- ・ 内部監査室が、内部統制システムの有効性について年間の監査計画に基づき定期監査を行い、法令等の遵守状況及び業務上のリスクの把握を行い、必要に応じて各事業部に指摘を行うとともにその改善状況について監視を行いました。

今後の運用に関しましては、引き続きコンプライアンス面の強化を目的として、コーポレート・ガバナンスコードへの適応をはじめ、各種制度の適切な運用を行う他、継続的な取り組みの見直しと検証を行うことで、内部統制システムの実効性を高め、社内外におけるリスクへの対策を強化するとともに、上場企業としての企業の透明性をグループ全体で確保する所存です。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 流動資産      | 2,820,071 | 流動負債          | 1,197,220 |
| 現金及び預金    | 2,408,430 | 買掛金           | 64,881    |
| 売掛金       | 362,235   | 1年内返済予定の長期借入金 | 928,982   |
| 仕掛品       | 12,158    | 未払費用          | 49,981    |
| 商品        | 245       | 未払法人税等        | 15,938    |
| 貯蔵品       | 335       | 未払消費税等        | 28,950    |
| その他       | 38,020    | その他           | 108,485   |
| 貸倒引当金     | △1,353    | 固定負債          | 721,592   |
| 固定資産      | 299,712   | 長期借入金         | 721,592   |
| 有形固定資産    | 17,940    | 負債合計          | 1,918,812 |
| 建物        | 7,440     | 純資産の部         |           |
| 工具、器具及び備品 | 10,499    | 株主資本          | 1,202,549 |
| 無形固定資産    | 100,963   | 資本金           | 451,459   |
| ソフトウェア    | 100,332   | 資本剰余金         | 422,578   |
| その他       | 630       | 利益剰余金         | 842,715   |
| 投資その他の資産  | 180,809   | 自己株式          | △514,204  |
| 投資有価証券    | 86        | その他の包括利益累計額   | △1,576    |
| 繰延税金資産    | 73,253    | 為替換算調整勘定      | △1,576    |
| 会員権       | 5,685     | 純資産合計         | 1,200,972 |
| 敷金及び保証金   | 101,410   | 負債純資産合計       | 3,119,784 |
| その他       | 610       |               |           |
| 貸倒引当金     | △235      |               |           |
| 資産合計      | 3,119,784 |               |           |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 1,929,357 |
| 売 上 原 価                       |         | 1,039,715 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 889,642   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 842,049   |
| 営 業 利 益                       |         | 47,592    |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 37      |           |
| 補 助 金 収 入                     | 4,000   |           |
| そ の 他                         | 833     | 4,871     |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 13,083  |           |
| そ の 他                         | 553     | 13,636    |
| 経 常 利 益                       |         | 38,826    |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損         | 3,323   |           |
| 減 損 損 失                       | 34,107  | 37,431    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 1,395     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 11,876  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △17,667 | △5,790    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 7,185     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 7,185     |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |          |                |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|----------|----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 451,459 | 422,578   | 835,529   | △514,204 | 1,195,363      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |          |                |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益 |         |           | 7,185     |          | 7,185          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     |         |           |           |          |                |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 7,185     | －        | 7,185          |
| 当 期 末 残 高               | 451,459 | 422,578   | 842,715   | △514,204 | 1,202,549      |

|                         | その他の包括利益累計額  |                                 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|---------------------------------|-----------|
|                         | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △5,507       | △5,507                          | 1,189,856 |
| 当 期 変 動 額               |              |                                 |           |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益 |              |                                 | 7,185     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     | 3,930        | 3,930                           | 3,930     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,930        | 3,930                           | 11,116    |
| 当 期 末 残 高               | △1,576       | △1,576                          | 1,200,972 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ブルークエスト  
株式会社ギフトカムジャパン  
株式会社ミックスペース  
株式会社メディトラ  
日本和心醫藥有限公司

なお、魅仕坊（上海）互聯网科技有限公司は清算が終了したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ブルークエストの決算日は3月31日、日本和心醫藥有限公司は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、連結決算日において連結計算書類の基礎となる計算書類を作成するために必要とされる決算を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券 其他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. たな卸資産 商品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
貯蔵品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 3～39年  
工具、器具及び備品 3～10年
- ロ. 無形固定資産 自社利用目的のソフトウェア  
社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当連結会計年度の連結計算書類にその額を計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性が有る項目は以下のとおりです。

### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 73,253千円

### ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の繰延税金資産は、73,253千円であり、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額227,754千円から評価性引当額154,501千円が控除されております。繰延税金資産は将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。

また、当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の金額は、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。

将来の課税所得の金額は、経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

111,985千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 11,300,000株       | 一株               | 一株               | 11,300,000株      |

### (2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 1,221,077株        | 一株               | 一株               | 1,221,077株       |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じ主に銀行借入により資金調達を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行っています。

長期借入金は、主に長期借入により手元資金の流動性を確保するための資金調達です。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金   | 2,408,430          | 2,408,430 | —      |
| (2) 売掛金      | 362,235            | 362,235   | —      |
| 資産計          | 2,770,665          | 2,770,665 | —      |
| (3) 買掛金      | 64,881             | 64,881    | —      |
| (4) 長期借入金(*) | 1,650,574          | 1,649,489 | △1,084 |
| 負債計          | 1,715,455          | 1,714,371 | △1,084 |

(\*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4) 長期借入金」に含めて表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 敷金及び保証金 | 101,410千円  |
| 合計      | 101,410千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内        | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|-------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 2,408,430千円 | —       | —        | —    |
| 売掛金    | 362,235千円   | —       | —        | —    |
| 合計     | 2,770,665千円 | —       | —        | —    |

(注4) 長期借入金の返済予定額

|       | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 928,982千円 | 533,468千円   | 188,124千円   | —           | —           | —   |
| 合計    | 928,982千円 | 533,468千円   | 188,124千円   | —           | —           | —   |

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 119円16銭  
(2) 1株当たり当期純利益 0円71銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部           |           |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| 流動資産      | 2,656,136 | 流動負債              | 1,182,956 |
| 現金及び預金    | 2,214,448 | 買掛金               | 57,027    |
| 売掛金       | 337,254   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 928,982   |
| 仕掛品       | 12,158    | 未払金               | 81,952    |
| 貯蔵品       | 335       | 未払費用              | 48,441    |
| 前払費用      | 36,331    | 未払法人税等            | 15,323    |
| 立替金       | 19,931    | 未払消費税等            | 26,603    |
| 未収入金      | 40,963    | その他               | 24,626    |
| その他       | 799       | 固定負債              | 721,592   |
| 貸倒引当金     | △6,086    | 長期借入金             | 721,592   |
| 固定資産      | 417,827   | 負債合計              | 1,904,548 |
| 有形固定資産    | 17,940    | 純 資 産 の 部         |           |
| 建物        | 7,440     | 株主資本              | 1,169,415 |
| 工具、器具及び備品 | 10,499    | 資本金               | 451,459   |
| 無形固定資産    | 94,951    | 資本剰余金             | 434,151   |
| ソフトウェア    | 94,320    | 資本準備金             | 348,454   |
| その他       | 630       | その他資本剰余金          | 85,697    |
| 投資その他の資産  | 304,936   | 利益剰余金             | 798,008   |
| 投資有価証券    | 86        | その他利益剰余金          | 798,008   |
| 関係会社株式    | 96,727    | 繰越利益剰余金           | 798,008   |
| 関係会社長期貸付金 | 30,000    | 自己株式              | △514,204  |
| 繰延税金資産    | 73,253    | 純資産合計             | 1,169,415 |
| 会員権       | 5,685     | 負債・純資産合計          | 3,073,964 |
| 敷金及び保証金   | 98,910    |                   |           |
| その他       | 510       |                   |           |
| 貸倒引当金     | △235      |                   |           |
| 資産合計      | 3,073,964 |                   |           |

# 損 益 計 算 書

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,851,523 |
| 売 上 原 価               |         | 999,210   |
| 売 上 総 利 益             |         | 852,312   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 827,776   |
| 営 業 利 益               |         | 24,536    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 475     |           |
| 業 務 受 託 料 収 入         | 4,708   |           |
| そ の 他                 | 452     | 5,635     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 13,083  |           |
| そ の 他                 | 255     | 13,339    |
| 経 常 利 益               |         | 16,832    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 34,107  | 34,107    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |         | △17,275   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 11,156  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △17,667 | △6,510    |
| 当 期 純 損 失 (△)         |         | △10,764   |

## 株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |                |                         |                       |                                     |                  |
|---------------|---------|----------------|-------------------------|-----------------------|-------------------------------------|------------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金      |                         |                       | 利 益 剰 余 金                           |                  |
|               |         | 資 本 金<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本 金<br>剰 余 金 | 資 本 金<br>剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高     | 451,459 | 348,454        | 85,697                  | 434,151               | 808,773                             | 808,773          |
| 当 期 変 動 額     |         |                |                         |                       |                                     |                  |
| 当期純損失 (△)     |         |                |                         |                       | △10,764                             | △10,764          |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -              | -                       | -                     | △10,764                             | △10,764          |
| 当 期 末 残 高     | 451,459 | 348,454        | 85,697                  | 434,151               | 798,008                             | 798,008          |

|               | 株 主 資 本  |           | 純資産合計     |
|---------------|----------|-----------|-----------|
|               | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高     | △514,204 | 1,180,180 | 1,180,180 |
| 当 期 変 動 額     |          |           |           |
| 当期純損失 (△)     |          | △10,764   | △10,764   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -        | △10,764   | △10,764   |
| 当 期 末 残 高     | △514,204 | 1,169,415 | 1,169,415 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～39年

工具、器具及び備品 3～8年

##### ② 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 73,253千円

#### ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 60,938千円 |
| 短期金銭債務 | 7,860千円  |
| 長期金銭債権 | 30,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 111,005千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 関係会社との取引   |         |
| 営業取引の取引高   | 9,000千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 5,160千円 |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数  
普通株式 1,221,077株

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 未払事業税     | 1,711千円    |
| 貸倒引当金超過額  | 10,805千円   |
| 減価償却超過額   | 26,639千円   |
| 事業整理損     | 1,263千円    |
| 減損損失      | 9,669千円    |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,192千円    |
| 関係会社株式評価損 | 110,847千円  |
| 繰越欠損金     | 64,752千円   |
| その他       | 872千円      |
| 繰延税金資産小計  | 227,754千円  |
| 評価性引当額    | △154,501千円 |
| 繰延税金資産合計  | 73,253千円   |
| 繰延税金資産純額  | 73,253千円   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称     | 所在地   | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業                           | 議決権等の所有(被所有)割合(%)   | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額(千円) | 科目      | 期末残高(千円) |
|-----|------------|-------|----------|-------------------------------------|---------------------|-----------|------------|----------|---------|----------|
| 子会社 | (株)ミックスベース | 東京都港区 | 99,500千円 | MR事業における企画制作、新規コミュニケーションプラットフォームの開発 | (所有)<br>直接<br>100.0 | 役員の兼任     | 貸付金の回収(注2) | 51,000   | 短期貸付金   | —        |
|     |            |       |          |                                     |                     |           | 貸付金の回収(注2) | 26,000   | 長期貸付金   | —        |
|     |            |       |          |                                     |                     |           | 増資の引受(注3)  | 139,000  | —       | —        |
|     |            |       |          |                                     |                     |           | 利息の受取(注2)  | 153      | 流動資産その他 | 20       |
| 子会社 | (株)メディトラ   | 東京都港区 | 35,000千円 | 富裕層をターゲットとしたインバウンド事業、越境eコマース事業他     | (所有)<br>直接<br>100.0 | 役員の兼任     | 増資の引受(注3)  | 50,000   | —       | —        |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. (株)ミックスベース及び(株)メディトラへの増資の引受は、同社が行った増資を全額引受けたものであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

116円03銭

(2) 1株当たり当期純損失(△)

△1円07銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年10月20日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |                            |
|--------------------|----------------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井 上 喬 <sup>Ⓔ</sup>   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齋 藤 慶 典 <sup>Ⓔ</sup> |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディア工房の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年10月20日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |           |       |
|--------------------|-----------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井 上 | 喬 ④   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齋 藤 | 慶 典 ④ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディア工房の2020年9月1日から2021年8月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び監査結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図るとともに、子会社の事業の報告を受け、その業務及び財産の状況について意見を表明しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行状況についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月20日

株式会社メディア工房 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 井 上 哲 男 ㊟

監査役（社外監査役） 原 文 一 ㊟

監査役（社外監査役） 篠 原 尚 之 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、当社取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ながさわ かずお<br>長沢 一男<br>(1953年2月8日生)   | 1977年4月 (株)日本債券信用銀行 入行<br>1998年6月 同行 本店営業部第6部担当部長<br>2000年12月 当社 代表取締役<br>2010年3月 当社 代表取締役社長(現任)<br>2013年5月 (株)ギフトカムジャパン 代表取締役(現任)<br>2016年8月 (株)ルイスファクトリー<br>(現 (株)ミックスペース) 代表取締役<br>2018年10月 (株)メディトラ 取締役(現任)<br>2019年1月 日本和心醫薬有限公司 董事(現任)                                                                                   | 2,018,800株     |
| 2         | ながさわ まさあき<br>長沢 匡哲<br>(1980年3月20日生) | 2002年4月 当社 入社<br>2009年1月 当社 第3企画部長<br>2009年4月 当社 第2企画部長<br>2010年9月 当社 モバイルコンテンツ事業部長<br>2011年11月 当社 取締役執行役員<br>モバイルコンテンツ事業部長<br>2017年1月 当社 取締役執行役員 AI研究所所長<br>2017年7月 当社 取締役ゲーム事業部事業部長<br>2017年8月 (株)ルイスファクトリー<br>(現 (株)ミックスペース) 取締役<br>2018年4月 当社 取締役メディア事業部事業部長<br>2019年9月 当社 取締役プロモーション部部長<br>2021年8月 当社 取締役デジタルコンテンツ部部長(現任) | 85,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | さかい やすひろ<br>酒井 康弘<br>(1961年8月20日生) | <p>1985年4月 野村證券(株) 入社</p> <p>2000年12月 第一通信(株) 入社</p> <p>2001年1月 同社 取締役</p> <p>2002年1月 (株)リロ・ホールディングス 執行役員<br/>(株)イー・テレサービス 取締役</p> <p>2005年5月 当社 入社<br/>営業推進第二部長兼制作副本部長</p> <p>2006年11月 当社 取締役</p> <p>2012年3月 当社 顧問</p> <p>2012年11月 当社 取締役管理部門担当</p> <p>2013年5月 (株)ギフトカムジャパン 取締役 (現任)</p> <p>2015年2月 (株)デュアルタップ 社外監査役</p> <p>2016年8月 (株)ルイスファクトリー<br/>(現 (株)ミックスペース) 取締役</p> <p>2016年9月 (株)デュアルタップ<br/>社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2017年4月 当社 取締役 One to One Marketing事業部事業部長<br/>(現 One to One Marketing部部長) (現任)</p> <p>2017年6月 (株)ブルークエスト 取締役 (現任)</p> <p>2018年10月 (株)メディトラ 取締役</p> | 24,900株        |
| 4         | はせがわ<br>長谷川 かほり<br>(1976年9月24日生)   | <p>1999年4月 積水ハウス(株) 入社</p> <p>2003年9月 当社 入社</p> <p>2009年1月 当社 第1企画部長</p> <p>2011年1月 当社 PCコンテンツ事業部長</p> <p>2012年11月 当社 取締役執行役員<br/>PCコンテンツ事業部部長</p> <p>2017年1月 当社 取締役執行役員<br/>占いコンテンツ事業部事業部長</p> <p>2019年9月 当社 取締役占いコンテンツ事業部事業部長</p> <p>2021年8月 当社 取締役デジタルコンテンツ部<br/>新規企画チーム 部長 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 24,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | ながさわ かずおき<br>長沢 和宙<br>(1985年10月28日生) | 2010年4月 富士通(株) 入社<br>2014年9月 当社 入社<br>2014年11月 (株)ギフトカムジャパン 監査役<br>2016年8月 (株)ルイスファクトリー<br>(現 (株)ミックススペース) 監査役<br>2016年9月 (株)ブルークエスト 代表取締役 (現任)<br>2017年4月 当社 執行役員管理部部长<br>2017年7月 当社 取締役アライアンス統括部部长 (現任)<br>2017年11月 当社 取締役 (現任)<br>2018年10月 (株)メディトラ 代表取締役 (現任)<br>2019年1月 日本和心醫薬有限公司 董事長 (現任)<br>2019年9月 当社 取締役経営企画部部长 (現任)<br>2021年8月 当社 取締役SNS部部长 (現任) | 23,800株        |
| 6         | いとう ひるふみ<br>伊藤 博文<br>(1954年6月3日生)    | 1979年4月 日本放送協会 (NHK) 入局<br>1991年11月 米国法人Magic Box, Inc. 設立 代表<br>2008年4月 サイエンス映像学会 理事 (現任)<br>2008年5月 (株)モルフォ 取締役<br>2008年11月 (株)サイバークローン 取締役<br>2016年11月 ワイズフルピクチャーズ(株)<br>代表取締役 (現任)<br>2017年11月 当社 取締役 (現任)                                                                                                                                              | 一株             |
| 7         | みやいり やすお<br>宮入 康夫<br>(1954年5月18日生)   | 1977年4月 (株)日本債券信用銀行 入行<br>1991年2月 同行 神田支店 営業第二課長<br>2002年10月 同行 梅田支店 支店長<br>2006年4月 (株)アグリコミュニケーション<br>取締役管理部部长<br>2013年12月 イーサポートリンク(株) 事業戦略室副室長<br>2015年12月 同社 秘書室長<br>2019年5月 同社 副社長付<br>2019年11月 当社 取締役 (現任)                                                                                                                                            | 2,800株         |

- (注) 1. 代表取締役社長長沢一男氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。また、長沢匡哲氏は、長沢一男氏の長男であり、長沢和宙氏は、長沢一男氏の次男であります。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長沢一男氏、長沢匡哲氏、酒井康弘氏、長谷川かほり氏及び長沢和宙氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
上記5名は、長年当社の経営に携わり、事業推進に尽力してまいりました。今後も、当社事業の発展に力を発揮していただけるものと判断し、候補者といたしました。
3. 伊藤博文氏及び宮入康夫氏は社外取締役候補者であります。
4. 伊藤博文氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は以下のとおりであります。  
当社は、新規事業の一環として、XR領域をはじめとする最先端技術において高い見識と豊富な経験を有しております。また、同氏は2017年より当社の社外取締役を務め、当社新規事業の推進において有用な提言等を行うなど、事業内容についても深く理解をしております。

独立した立場から十分な助言と監督を行うことを期待し、当社同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

5. 宮入康夫氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は以下のとおりであります。

同氏は、長年にわたり大手金融機関で幅広い業務を経験し、その後一般事業会社において人事、総務等の管理業務の責任者を務めており、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しております。また、2019年より当社の社外取締役を務め、社内制度構築等において有用な意見を行っており、今後も当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を行うことを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、伊藤博文氏及び宮入康夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が再任され就任した場合、引き続き届け出る予定であります。なお、両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
7. 社外取締役候補者が、社外取締役に就任する場合に締結する予定の責任限定契約の内容は以下のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・この責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. 当社は、重任の取締役候補者7名を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。なお、当該保険契約は、任期中の契約更新時に同様の内容で更新することを予定しております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、当社監査役2名が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | <small>しのはら なおゆき</small><br>篠原 尚之<br>(1953年2月8日生)     | 1975年4月 大蔵省入省<br>1977年4月 米国留学(プリンストン大学)<br>1981年7月 成田税務署長<br>1985年9月 国際金融局付<br>(ハーバード大学国際問題研究アソシエート)<br>1986年7月 国際金融情報センター<br>ワシントン事務所長<br>1990年7月 財政金融研究所総括主任研究官<br>埼玉大学客員教授<br>1994年7月 主計局 調査課<br>1995年7月 主計局主計官(文部・科学担当)<br>1998年6月 アジア開発銀行理事<br>2006年7月 国際局長<br>2007年7月 財務官<br>2010年2月 国際通貨基金副専務理事<br>2015年6月 三菱重工(株) 社外取締役(現任)<br>2015年7月 東京大学<br>政策ビジョン研究センター教授<br>2015年11月 当社社外監査役(現任) | 一株             |
| 2         | ※<br><small>おの よしのぶ</small><br>小野 好信<br>(1950年7月14日生) | 2002年7月 麻布税務署 副署長<br>2005年7月 東京国税局査察部 査察統括第一課長<br>2007年7月 東京国税局査察部 査察管理課長<br>2008年7月 東京国税局査察部 次長<br>2009年7月 麴町税務署 署長<br>2011年8月 小野好信税理士事務所開業 税理士(現任)                                                                                                                                                                                                                                          | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 篠原尚之氏並びに小野好信氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 当社は、小野好信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定でおります。なお、小野好信氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。  
 5. 篠原尚之氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 同氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、アジア開発銀行理事をはじめとして、財務省財務官、国際通貨基金副専務理事など、国際的にも重要な役職を歴任し、財政金融政策に関する豊かな経験や知識を有しており、当社監査役としても、俯瞰的な視座

から当社経営に対する忌憚のない意見及び助言を頂戴してまいりました。今後も当社事業に対する貴重な意見をいただけるものとして、同氏を社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

6. 小野好信氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、東京国税局査察部次長や麹町税務署署長を務めるなど、税理士としての税務に関する高度な専門性と豊富な知見を有しております。これらの同氏経歴等をもって、経営の監視・監督を適切に行っていただけるものと判断し、同氏を社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は新任の社外監査役候補者であります。
8. 社外監査役候補者が、社外監査役に就任する場合に締結する予定の責任限定契約の内容は以下のとおりであります。
  - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・この責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 当社は、重任の監査役候補者1名を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。また、新任の監査役候補者1名の選任が承認された場合、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、任期中の契約更新時に同様の内容で更新することを予定しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基く補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------|
| はら ふみかず<br>原文一<br>(1945年11月25日生) | 1964年4月 東京国税局任官<br>1990年1月 原税務会計事務所<br>1991年10月 同事務所所長(現任)<br>2005年9月 当社社外監査役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 原文一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 原文一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、税理士として高度な専門知識をもっており、これまでも当社の社外監査役として長きにわたり当社事業に関して適切かつ重要な意見を頂戴してまいりました。これらの知見並びに経験をもって、法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に社外監査役として就任し、職務を適切に遂行することができるものと判断し、同氏を補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は本招集ご通知発送日現在、現任の監査役であり、同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって16年2ヶ月となります。
4. 原文一氏の補欠監査役就任が承認され、且つ就任期間中に監査役となった場合、当社は同氏との間で社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 原文一氏の補欠監査役就任が承認され、且つ就任期間中に監査役となった場合、当社が、保険会社との間で締結しております役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区永田町1丁目11番35号  
全国町村会館 2階 ホールA



交通 地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線 「永田町駅」下車 徒歩1分  
地下鉄銀座線・丸ノ内線 「赤坂見附駅」下車 徒歩8分